本招集通知の使い方

本招集通知はインタラクティブ機能付PDFを用いて編集しております。ページ間を移動しやすいよう、各ページの上部にナビゲーションとカテゴリータブ、左側にページタブを設けています。

ナビゲーションボタン

クリックすると、表紙へ移動します。

クリックすると、1ページ進みます。

クリックすると、1ページ戻ります。

チャプター



クリックすると、各チャプターの冒頭ページに移動します。

インデックス

クリックすると、該当のページに移動します。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

第108期 定時株主総会 招集ご通知

日時　2024年６月23日（日曜日）
午後１時（開場：午後０時20分）

場所　東京都千代田区麹町一丁目６番４号
住友不動産半蔵門駅前ビル２階
ベルサール半蔵門

議案
- 第１号議案　剰余金の処分の件
- 第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
- 第３号議案　監査等委員である取締役1名選任の件

目　次

＝ウェブサイトのみで発信している情報

第108期定時株主総会招集ご通知…… 2
株主総会参考書類…… 6
事業報告……
計算書類……
監査報告書……

- 会社法において、書面交付請求をされていない株主様には、アクセス通知のみをお送りすれば良いことになりましたが、今回は株主総会参考書類を添付しています。
- 株主総会の模様をインターネットによるライブ配信でご覧いただけます。詳しくは、本書5ページをご覧ください。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

投資をまじめに、おもしろく。

MATSUI

松井証券

三 < >

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
  ➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
  ➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  ➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
  ➢ 貸借対照表
  ➢ 損益計算書
  ➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

ご挨拶



代表取締役社長

和里田　聰

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当事業年度の国内株式市場は、東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営」の要請や好調な企業業績などを背景に、堅調に推移しました。そのような中、新NISA制度の開始をきっかけとする資産形成への関心の高まりも相まって、日経平均株価が初めて4万円を突破し、マーケットの力強さを感じる一年でした。

当社は、「投資をまじめに、おもしろく。」というコーポレートスローガンを掲げ、創業以来培ってきた、「投資そのもの、証券会社選びの安心感」を1つ目の提供価値としつつ、投資に「まじめ」に向き合う姿勢はそのままに、「投資をより身近に、そして、人生における発見と成長につながる体験にしたい」という思いから、「投資体験を通じた楽しさ、投資を「おもしろく」するアイデア」を2つめの提供価値と定めています。投資をはじめるハードルを下げ、投資が楽しくなるようなアイデアのつまった商品・サービスの提供を目指して参ります。

また、昨年公表した統合報告書では、当社のミッションである「お客様の豊かな人生をサポートする」を実現するための根幹となる価値創造プロセスを中心に、企業価値向上と持続的な成長の実現に向けた取り組みについて、経営陣のメッセージや事例等を交えながら、より分かりやすくお伝えできる内容にまとめています。当社がさらなる飛躍を遂げるには、ステークホルダーの皆様との共創が必須であり、株主の皆様におかれましても、本報告書が当社への理解を深めていただく一助となることを願っております。

「お客様の豊かな人生をサポートする」という企業理念のもと、ご期待に添えるよう努めて参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

証券コード　8628
2024 年 6 月 6 日
（電子提供措置の開始日　2024年5月29日）

株　主　各　位

東京都千代田区麹町一丁目４番地
松 井 証 券 株 式 会 社
代表取締役社長　和 里 田　　聰

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/

　また、上記のほか、インターネット上の下記東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しておりますので、銘柄名（松井証券）又は証券コード（8628）をご入力のうえ検索し、「基本情報」、「縦覧書類/ＰＲ情報」を選択してご確認くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

**　なお、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年６月21日（金曜日）午後５時30分（営業時間終了の時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

- 第108期定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
  - 第1号議案　剰余金の処分の件
  - 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  - 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
- 第108期事業報告
- 計算書類
  - 貸借対照表
  - 損益計算書
  - 株主資本等変動計算書
- 監査報告書

記

1. 日　　時　　2024年６月23日（日曜日）午後１時（午後０時20分開場）
2. 場　　所　　東京都千代田区麹町一丁目６番４号
   住友不動産半蔵門駅前ビル２階　ベルサール半蔵門
   （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
   報告事項　　第108期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の事業報告及び計算書類の内容報告の件
   決議事項
   第１号議案　剰余金の処分の件
   第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
   第３号議案　監査等委員である取締役1名選任の件

以　上

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

議決権行使のご案内

▶ 書面又はインターネット等でご行使ください

▌書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

▌インターネット等による議決権行使

パソコンによる議決権行使

株主総会ポータルサイト　https://www.soukai-portal.net
同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「パスワード」をご入力ください。
株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから議決権行使画面へアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net
同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力ください。

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された QR コードを読み取ります（ID・PW の入力は不要です）。
株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから議決権行使画面へアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



機関投資家の皆様へ

株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

行使期限	2024年６月21日（金曜日）午後5時30分（営業時間終了の時）

▶ 株主総会に当日ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時	2024年６月23日（日曜日）午後1時

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

議決権行使のお取扱い

インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。また、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネット等による議決権行使は、2024年６月21日（金曜日）の午後５時30分までに行使されるようお願い申し上げます。

なお、株主総会ポータルサイトからの議決権行使は１回に限り可能です。

お問合わせ　**パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問合わせ先**

■ 議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電　話　0120（652）031

受付時間　9：00～21：00

(お知らせ)
1.電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正前後の内容を掲載させていただきます。
2.書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、計算書類の「個別注記表」を記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しております。

<ライブ配信の情報掲載先>

当日の模様は、インターネットによるライブ配信によりご覧いただけます。パソコン、スマートフォンにて下記URL又は右記QRコードを使い、アクセスしてください。

なお、ご視聴される株主様は、本総会当日の決議や質疑応答等にご参加いただくことはできません。事前に議決権を行使のうえ、ご視聴ください。

https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
　当社は、業績、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境等を総合的に勘案したうえで、配当性向60%以上且つ純資産配当率（ＤＯＥ）８%以上を毎期配当していくことを基本方針としております。
　第108期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。
(1) 配当財産の種類
　金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金20円
　総額　　5,145,879,860円
　なお、中間配当金（１株につき20円）を含めました１株当たりの年間配当金は40円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
　2024年６月24日

配当の状況

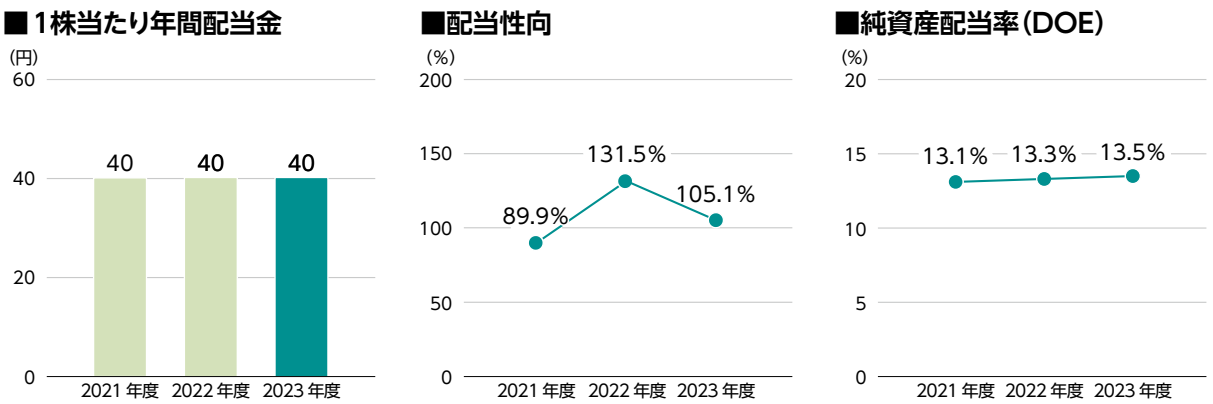

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（12名）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当
1	再任 和里田 聰（わりた あきら）	男性	代表取締役社長
2	再任 鵜澤 慎一（うざわ しんいち）	男性	常務取締役コーポレート部門担当役員
3	再任 佐藤 邦彦（さとう くにひこ）	男性	取締役IT部門担当役員
4	再任 雑賀 基夫（さいが もとお）	男性	取締役法務・コンプライアンス部門担当役員 兼 コンプライアンス部長
5	再任 柴田 誠史（しばた まさし）	男性	取締役事業部門担当役員 兼 IT部門担当役員 (IT戦略担当)
6	再任 芳賀 真名子（はが まなこ）	女性	取締役人事・総務部門担当役員
7	再任 田中 豪（たなか たけし）	男性	取締役営業部門担当役員（マーケティング・投資メディア担当）
8	再任 松井 道太郎（まつい みちたろう）	男性	取締役
9	再任 今井 崇人（いまい たかひと）	男性	取締役営業部門担当役員（顧客サポート・事業法人担当） 兼 戦略部門担当役員 兼 戦略企画部長
10	再任 小貫 聡（おぬき さとし）	男性	独立 筆頭社外取締役
11	再任 堀 俊明（ほり としあき）	男性	独立 社外取締役

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
  ➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
  ➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  ➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
  ➢ 貸借対照表
  ➢ 損益計算書
  ➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

候補者番号 1　和里田（わりた）　聰（あきら）

生年月日　1971年6月16日
所有する当社の株式数　42,700株　再任



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1994年4月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社
1998年1月	リーマン・ブラザーズ証券会社入社
1999年9月	UBS証券会社入社
2006年4月	当社入社
2006年5月	当社IR室長
2006年6月	当社取締役就任IR室長 兼 事業法人担当役員
2011年5月	当社常務取締役就任社長室長 兼 営業推進部長（営業開発部、RTGS事業部、顧客サポート部管掌）
2017年6月	当社常務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員（営業開発部管掌）
2019年4月	当社専務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員
2020年6月	当社代表取締役社長就任（現任）

（取締役候補者とした理由）
和里田聰氏は、証券業界において長年の経験があり、個人向け業務、コーポレートファイナンス、資本財務戦略の策定等の投資銀行業務を含む証券事業全般について豊富な見識を有しております。当社に入社以降は、営業部門の担当役員として、マーケティング戦略、新規事業戦略、広報戦略を立案・遂行し、経営管理・IRを統括するなど、会社経営の重要な部分を担って参りました。2020年度からは代表取締役社長として、当社の経営全般を牽引しております。今後も、当社の持続的な成長と企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2　鵜澤（うざわ）　慎一（しんいち）

生年月日　1973年7月19日
所有する当社の株式数　83,470株　再任



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1996年4月	新王子製紙株式会社入社
2000年3月	東京大学大学院農学生命科学研究科修士課程修了
2001年8月	当社入社
2004年5月	当社財務部長
2006年6月	当社取締役就任財務部長 兼 危機管理担当役員
2007年3月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科専門職学位課程修了
2012年4月	当社取締役財務部長
2020年6月	当社常務取締役就任財務部長
2020年8月	当社常務取締役コーポレート部門担当役員（現任）

（取締役候補者とした理由）
鵜澤慎一氏は、長年に渡り当社の財務部門を牽引し、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しております。また、証券決済業務の豊富な経験を有するほか、与信管理体制の構築及び強化を担って参りました。加えて、オンライン証券において重要なシステムリスク管理について、その体制の構築及び強化を牽引するなど、当社の経営を適切に遂行するための豊富な経験と見識を有しております。引き続き当社の企業価値向上に適任と考え、取締役候補者といたしました。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

候補者番号 3　佐藤 邦彦（さとう くにひこ）

生年月日　1971年2月5日
所有する当社の株式数　25,940株
再任



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1989年4月	山一證券株式会社入社
1998年9月	当社入社
2004年9月	当社システム部長
2006年6月	当社取締役就任システム企画部長 兼 品質管理担当役員
2011年5月	当社取締役システム部担当役員
2020年8月	当社取締役IT部門担当役員 兼 IT推進部長
2020年11月	当社取締役IT部門担当役員
2022年10月	当社取締役IT部門担当役員 兼 システム部長
2024年4月	当社取締役IT部門担当役員(現任)

(取締役候補者とした理由)
佐藤邦彦氏は、証券業界において長年の経験があり、証券業に関する豊富な見識を有しております。また、オンライン取引の黎明期より当社の取引システムの開発・運用に主導的な立場で関わり、長年IT部門を牽引して参りました。さらに、当社のみならず証券システム及びネット取引全般に精通しており、その経験及び見識が、当社の経営・業務執行に活かされております。オンライン証券である当社において取引システムは生命線であり、その経験と能力は必要不可欠と考え、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4　雑賀 基夫（さいが もとお）

生年月日　1970年8月11日
所有する当社の株式数　6,000株
再任



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1993年4月	大阪証券取引所入所
2000年3月	神戸大学大学院法学研究科博士前期課程修了
2002年2月	当社入社
2007年3月	当社コンプライアンス部長
2016年6月	当社取締役就任コンプライアンス部長
2019年4月	当社取締役コンプライアンス部長 兼 内部監査室担当役員
2020年8月	当社取締役法務・コンプライアンス部門担当役員
2024年1月	当社取締役法務・コンプライアンス部門担当役員 兼 コンプライアンス部長(現任)

(取締役候補者とした理由)
雑賀基夫氏は、大阪証券取引所での経験により、証券業に関する法令等に精通し、専門的な見識を有しております。また、長年に渡り当社コンプライアンス部門を牽引し、当社の重要課題の一つであるコンプライアンス体制の強化を担い、信頼性の向上に努めて参りました。引き続き当社のコンプライアンスの強化に適任であると考え、取締役候補者といたしました。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
  ➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
  ➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  ➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
  ➢ 貸借対照表
  ➢ 損益計算書
  ➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

候補者番号 5　柴田 誠史（しばた まさし）

生年月日　1978年6月8日
所有する当社の株式数　19,337株　再任



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2001年4月	当社入社
2012年4月	当社営業開発部長 兼 RTGS事業室長
2012年12月	当社営業開発部長
2017年6月	当社取締役就任営業開発部長
2019年4月	当社取締役営業開発部担当役員 兼 人事総務部担当役員
2020年6月	当社取締役営業開発部担当役員
2020年8月	当社取締役事業部門担当役員 兼 IT部門担当役員（IT戦略担当）（現任）

（取締役候補者とした理由）
柴田誠史氏は、当社のシステム、営業開発部門において長年の経験を有し、様々な新規事業や新規サービスを他社に先駆けて立案し、実現してきたほか、デジタルトランスフォーメーションの推進による業務変革を主導して参りました。これまで培った経験により、今後も当社のイノベーションを牽引することを含め、当社の成長戦略の立案・遂行に貢献することを期待して、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6　芳賀 真名子（はが まなこ）

生年月日　1963年9月2日
所有する当社の株式数　9,400株　再任



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1986年4月	JPモルガン入社
1989年9月	ジェームズ・ケーペル証券会社入社
1992年4月	S.G.ウォーバーグ証券会社入社
1995年5月	クラインオートベンソン投資顧問株式会社入社
1998年7月	メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ株式会社入社
2002年5月	フィデリティ投信株式会社入社
2006年3月	フィデリティ投信株式会社、フィデリティ証券株式会社財務部長
2016年6月	フィデリティ投信株式会社、フィデリティ証券株式会社取締役就任財務部長 兼 社長室ビジネスマネージャー
2017年6月	当社顧問就任
2017年11月	ブリティッシュ・スクール・イン・東京入職
2019年6月	当社取締役就任
2020年6月	当社取締役人事総務部担当役員
2020年8月	当社取締役人事・総務部門担当役員
2023年3月	当社取締役人事・総務部門担当役員 兼 人事総務部長
2023年12月	当社取締役人事・総務部門担当役員(現任)

（取締役候補者とした理由）
芳賀真名子氏は、証券及び投資信託業界において長年の経験があり、財務、ビジネス企画、業務プロセス構築、人材育成等について豊富な見識を有しております。2020年度からは人事総務部門を牽引し、「役職員が当事者意識を持って、自発的に行動できる組織」の実現を担いました。今後もその経験と見識が社員と組織の成長を促し、ひいては、新たな価値を創造していく原動力となることを期待して、取締役候補者といたしました。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
  ➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
  ➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  ➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
  ➢ 貸借対照表
  ➢ 損益計算書
  ➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

候補者番号 7　田中（たなか）　豪（たけし）

生年月日　1970年12月26日
所有する当社の株式数　0株　**再任**



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1995年4月	当社入社
2005年7月	営業推進部長
2006年1月	当社退社
2009年11月	当社入社コンプライアンスグループ
2013年4月	当社営業推進部長
2020年6月	当社取締役就任顧客サポート部担当役員 兼 営業推進部長
2020年8月	当社取締役営業部門担当役員
2022年6月	当社取締役営業部門担当役員（マーケティング・投資メディア担当）（現任）

（取締役候補者とした理由）
田中豪氏は、証券業界において長年の経験があり、証券業務全般に関して豊富な見識を有しております。当社に入社以来、個人顧客向けの対面営業、コンプライアンス業務、顧客サポート業務、マーケティング業務等の分野で手腕を発揮して参りました。2020年度からは取締役として営業部門を牽引しております。これまで培った知識と経験を活かし、引き続き当社の成長戦略を立案・遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 8　松井（まつい）　道太郎（みちたろう）

生年月日　1987年8月2日
所有する当社の株式数　5,262,400株　**再任**



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2013年4月	株式会社QUICK入社
2018年4月	当社入社
2018年6月	当社コンプライアンス部
2019年1月	当社社長直轄プロジェクト担当
2020年6月	当社取締役就任
2020年8月	当社取締役戦略部門担当役員
2022年6月	当社取締役戦略部門担当役員 兼 戦略企画部長
2023年4月	当社取締役（現任）

（取締役候補者とした理由）
松井道太郎氏は、当社に入社後、社長直轄プロジェクトのプロジェクトリーダーとして、「新しい松井証券」を創るための全社的な意識改革を主導し、2020年度からは戦略部門の担当役員として、当社の経営企画・管理を統括して参りました。今後も創業家の代表者として、長期的な視点を持ちながら会社経営全般に関わり、当社の成長戦略の立案・遂行に貢献することを期待して、取締役候補者といたしました。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

候補者番号 9　今井 崇人（いまい たかひと）

生年月日　1975年1月23日
所有する当社の株式数　2,423株　再任



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1997年4月	当社入社
2007年3月	当社マーケティング部長
2013年4月	当社顧客サポート部長
2020年8月	当社戦略企画部長
2022年6月	当社取締役就任営業部門担当役員(顧客サポート・事業法人担当)
2023年4月	当社取締役営業部門担当役員(顧客サポート・事業法人担当) 兼 戦略部門担当役員 兼 戦略企画部長(現任)

(取締役候補者とした理由)
今井崇人氏は、証券業界において長年の経験があり、証券業務全般に関して豊富な見識を有しております。当社に入社以来、証券システム運用業務、顧客サポート業務、マーケティング業務等といった主に営業・システムの部門で手腕を発揮して参りました。戦略企画部長として、経営企画・管理業務を統括した経験も有し、2022年度からは取締役として営業部門を牽引しております。これまで培った知識と経験を活かし、引き続き当社の成長戦略を立案・遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 10　小貫 聡（おぬき さとし）

生年月日　1955年2月10日　社外　独立
所有する当社の株式数　0株　再任　筆頭



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1978年4月	株式会社日本興業銀行入行
2002年4月	米国みずほ証券副社長就任
2003年7月	みずほ証券株式会社市場営業グループ統括部長
2006年3月	同社執行役員市場営業グループ長
2009年4月	株式会社DIAMアセットマネジメント常務取締役就任
2011年4月	興和不動産投資顧問株式会社取締役副社長就任
2013年6月	同社代表取締役社長就任
2018年4月	興和不動産ファシリティーズ株式会社監査役就任
2020年6月	当社社外取締役就任（現任）

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)
小貫聡氏は、証券業界及び運用業界において経営職を歴任し、投資顧問会社の代表取締役を務めるなど企業経営者としての経験もあり、金融業界全般に関する幅広い知見や金融機関経営の豊富な経験を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営の監督及び経営全般の助言をしていただくこと、また指名報酬委員会の一員として業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

候補者番号 **11**

堀（ほり）　俊明（としあき）

生年月日　1956年1月23日　社外　独立

所有する当社の株式数　0株　再任



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1978年4月	タカラスタンダード株式会社入社
1987年5月	株式会社QUICK入社
2004年3月	同社取締役就任営業本部長
2009年3月	同社常務取締役就任営業本部長
2012年3月	同社専務取締役就任
2016年3月	同社取締役副社長就任
2019年3月	同社顧問就任
2022年6月	当社社外取締役就任（現任）

（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）

堀俊明氏は、金融情報サービス業において取締役副社長の経験を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。金融業界全般に関する幅広い知見や、マーケティング・ITの領域でも豊富な経験があります。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営の監督及び経営全般の助言をしていただくこと、また指名報酬委員会の一員として業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 芳賀真名子氏の戸籍上の氏名は、永縄真名子（ながなわまなこ）であります。
3. 小貫聡氏及び堀俊明氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は小貫聡氏及び堀俊明氏の選任が承認された場合には引き続き、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。
4. 小貫聡氏及び堀俊明氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもちまして、それぞれ4年及び2年となります。
5. 当社は、現在、小貫聡氏及び堀俊明氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約により、填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、当該保険契約について、任期途中に同内容での更新を予定しております。

監査等委員会の意見

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任及び報酬等につきまして、指名報酬委員会の審議の状況を確認しております。そのうえで、監査等委員会にて検討いたしました結果、取締役候補者の選任手続き、取締役の報酬等の決定手続きに特段の問題はなく、その内容は妥当であるとの結論に至りました。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
  ➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
  ➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  ➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
  ➢ 貸借対照表
  ➢ 損益計算書
  ➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役１名を増員することといたしたく、監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

川西（かわにし）　拓人（たくと）

生年月日　1976年８月10日　社外　独立

所有する当社の株式数　0株　新任



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2003年10月	弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所入所
2008年１月	金融庁検査局（金融証券検査官、専門検査官）
2012年１月	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー
2015年６月	株式会社ＦＩＳ社外取締役（現任）
2015年７月	のぞみ総合法律事務所入所
2016年７月	のぞみ総合法律事務所パートナー（現任）
2018年７月	楽天インシュアランスホールディングス株式会社社外監査役（現任）
2019年９月	株式会社スカラ社外監査役
2020年６月	株式会社アイチコーポレーション社外取締役（現任）
2021年９月	株式会社スカラ社外取締役（現任）

（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）

川西拓人氏は、弁護士として、企業法務及び金融機関のコンプライアンス、規制対応に関する豊富な経験と専門的な知識を有しております。また、金融庁検査局の検査官、上場会社の社外取締役、非上場会社の金融機関の社外取締役及び社外監査役としての経験を有しております。当社の経営の重要事項の決定や業務執行の適法性や妥当性を監査する監査等委員として、独立した公正な監査をしていただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に執行できると判断いたしました。

（注）1. 川西拓人氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川西拓人氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は川西拓人氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、川西拓人氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第１項の規定により、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約により、填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、当該保険契約について、任期途中に同内容での更新を予定しております。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
  ➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
  ➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  ➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
  ➢ 貸借対照表
  ➢ 損益計算書
  ➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

（ご参考）スキル・マトリックス（本総会後）

氏名 役職		指名 報酬	監査等 委員	企業経営	金融業界	マーケティング	IT・DX 情報セキュリティ	財務・ 会計 企業金融	法務 コンプライアンス	人事労務
再任	和里田聰 代表取締役社長	◎		●	●	●		●		
再任	鵜澤慎一 常務取締役			●	●		●	●		
再任	佐藤邦彦 取締役			●	●		●			
再任	雑賀基夫 取締役			●	●				●	
再任	柴田誠史 取締役			●	●		●			●
再任	芳賀真名子 取締役			●	●			●		●
再任	田中　豪 取締役			●	●	●			●	
再任	松井道太郎 取締役			●	●					
再任	今井崇人 取締役			●	●	●	●			●
再任	小貫　聡 筆頭社外取締役	○		●	●	●				
再任	堀　俊明 社外取締役	○		●	●	●	●			
	高橋武文 取締役(常勤監査等委員)		○	●	●				●	
	甲斐幹敏 取締役(監査等委員)		◎	●		●			●	
	小駒　望 取締役(監査等委員)		○	●				●	●	
新任	川西拓人 取締役(監査等委員)		○	●	●				●	

※◎は委員長

以　上

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
➢ 貸借対照表
➢ 損益計算書
➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

第 108 期 事 業 報 告

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

1.　会社の現況に関する事項

（1）経営の基本方針

当社は、「お客様の豊かな人生をサポートする。」ことを企業理念（MISSION）とし、「個人投資家にとって価値のある金融商品・サービスを提供する。」ことを企業目標（VISION）としています。企業理念、企業目標を実現するうえでは、優位性のある顧客体験価値を提供することが何より重要だと考えています。

そこで、強固な財務基盤や安定した取引システムの提供、お客様に寄り添ったサポート体制など、金融機関としてお客様からの信頼に応えること、堅実な企業活動を維持し、発展させていくことが、「投資そのもの、および証券会社選びの安心感」につながると考え、当社の1つ目の提供価値であると定めています。加えて、投資自体が楽しくより身近で魅力的なものに、そしてお客様の人生における発見と成長につながる知的好奇心がわくような体験にしたいという思いから、投資についての多様な「アイデアの提供」を2つ目の提供価値としています。このような考えをコーポレートスローガン「投資をまじめに、おもしろく。」において示しています。

そして、コーポレートスローガンを体現するため、お客様からの信頼に応える「安定した取引環境」の提供、投資を始めるハードルを下げ、より多くのお客様へ発見と成長の機会を届ける「様々な顧客ニーズを満たす豊富な商品」、「トライアルバリアの低い商品・サービス」、「シンプルでわかりやすいサービス」の提供、さらに一歩先を行くオンライン証券を目指して、お客様それぞれのニーズに沿ったきめ細やかな対応を実現する「パーソナライズされたサービス」の提供に努めて参ります。

なお、当社は、経営資源をオンラインベースの事業に集中することで、効率的なオペレーション体制を維持してきました。コロナ禍を経たオンライン中心のコミュニケーションの広がりを背景に、オンラインベースの事業の優位性は一層高まるものと考え、オンラインベースのビジネスモデルに集中する方針を堅持していきます。

（2）経営環境

日本国内における株式のオンライン取引サービスは、1998年に始まりました。それ以降、個人の株式等委託売買代金に占めるオンライン証券会社顧客の比率は年々上昇を続け、現在では9割を超えています。一方、個人の株式保有額に占めるオンライン証券会社顧客の割合は、未だ4割程度に留まっていますが、その比率は年々拡大しています。対面型の証券会社からオンライン証券会社への株式資産の流入は継続しており、今後も、オンライン証券会社を通じた個人株式等委託売買代金の拡大余地があるものと考えます。

オンライン証券業界においては、個人の株式等委託売買代金は当社を含む大手オンライン証券会社5社（当社、SBI証券、楽天証券、auカブコム証券、マネックス証券）によって占められている他、各社シェアの順位にも大きな変動はなく、一定の均衡状態が続いていました。ところが、2023年にSBI証券、楽天証券の2社が株式売買委託手数料の無料化に踏みきったことにより、各社は、信用取引、FX（外国為替証拠金取引）、投資信託、ホールセール事業、資産運用業、暗号資産関連事業等への事業拡大に注力するなど、収益源の多様化を進めています。そのような中で、プラットフォーマーとの事業及び資本の関係を強化し、規模の拡大を目指す動きもあります。この動きは、顧客一人ひとりの資産規模や取引規模は小さいながらも、数多くの顧客にアプローチすることで収益をあげるという、ロングテールのビジネスモデルを目指すものです。一方で、これまでのオンライン証券

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
➢ 貸借対照表
➢ 損益計算書
➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

会社のビジネスモデルは、口座数ベースでは幅広い顧客基盤を有しているように見えるものの、取引頻度が高い一部の顧客に利益の大半を依存している状況にあります。このように、一部競合他社の手数料無料化を契機に、収益構造の見直しが業界共通のテーマとして顕在化し、その結果として、オンライン証券のビジネスモデル、及び重点的に取り組む分野の違いも鮮明化してきたものと考えます。

(3) 経営目標

当社は、企業目標を達成するために以下の経営目標を定めております。

① 付加価値の高いサービスを提供し、価値に見合う適正な対価を得る。
② 経営資源を有効活用し、利益及び株主価値の向上を目指す。
③ 株主資本コスト（現状8%）を上回るROEを達成する。

当事業年度のROEは12.9%となり、株式等委託売買代金や信用取引残高の増加、FX取引の拡大等を背景に、前事業年度の10.1%から上昇しました。引き続き、上記の目標値を達成しており、今後も中長期的な資本効率の向上に努めます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営目標を達成するための経営戦略として以下4点を定め、その実現に向けて取り組んでおります。

① 大手オンライン証券会社として認知される「強いブランドの構築」
② オンライン証券会社として備えるべき金融商品・サービスの「ラインアップの充実」、独自性を意識した「特色のあるサービスの提供」
③ 優位性のある顧客体験価値を提供し続ける「サービスクオリティの向上」
④ これらの事業・サービスの提供を支えるための基盤となる「多様性のある自律的な組織の実現」

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
  ➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
  ➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  ➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
  ➢ 貸借対照表
  ➢ 損益計算書
  ➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

(5) 事業の経過及びその成果

当事業年度の国内株式市場は、期首に28,200円台で取引を開始した日経平均株価が、日銀の金融緩和策維持の決定や、東京証券取引所のPBR1倍割れ企業に対する改善要求への期待等から堅調に推移しました。5月から6月にかけては、景気減速懸念のある中国・米国に比べて悪材料が少ない日本株への投資が集中し、7月3日には33年ぶりとなる33,753円を記録しました。その後、10月にかけて、米金融引き締めの長期化懸念、好決算を発表した銘柄への押し目買い、中東情勢の緊迫による地政学リスクの高まりなどから、株価は一進一退を繰り返しながら下落し、一時31,000円を割り込みましたが、日米の長期金利の低下や金融政策の修正観測の高まりによって上昇に転じ、11月に33,500円台を回復しました。1月に入ると、ハイテク株が牽引する堅調な米国市場の影響で株価はさらに上昇し、半導体関連株の買いにも支えられ、2月22日にバブル崩壊後の最高値となる39,099円を記録しました。3月には日銀政策決定会合を経て緩和的な金融環境が維持されるとの見方が強まったことや、米国主要3指数の最高値更新を受け史上初の4万円を突破しました。月末にかけては配当落ち等が意識されながら小幅に推移し、3月末の日経平均株価は40,300円台で取引を終えました。

このような市場環境の中で、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式等売買代金は、前事業年度と比較して30%増加しました。当社の主たる顧客層である個人投資家については、株価上昇に伴う買い余力の増加等を背景に取引が拡大し、二市場全体における個人の株式等委託売買代金は同43%増加となりました。なお、二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は24%と、前事業年度の22%から増加しました。当社の株式等委託売買代金については同37%の増加となりました。

■個人株式等委託売買代金と個人比率

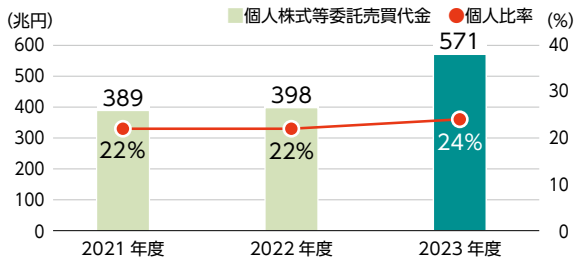

■当社における株式等委託売買代金

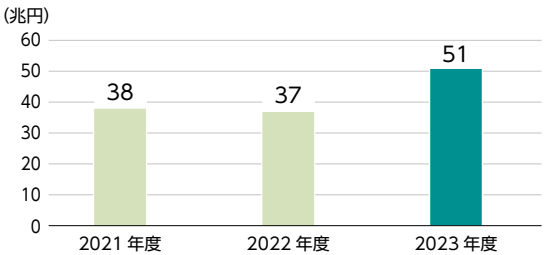

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

以上を背景に、当事業年度においては、株式等委託売買代金の増加等により受入手数料が20,390百万円（対前事業年度比26.9%増）となりました。また、信用取引平均残高が増加したこと等により、金融収支は同17.0%増の11,698百万円となりました。トレーディング損益は、主としてFX取引のトレーディング益により同34.6%増の3,157百万円の利益となりました。

この結果、営業収益は40,207百万円（同29.4%増）、純営業収益は35,245百万円（同24.0%増）と大幅な増加となりました。また、営業利益は15,165百万円（同33.6%増）、経常利益は15,054百万円（同33.8%増）、当期純利益は9,790百万円（同25.2%増）と大幅な増加となりました。

■営業収益

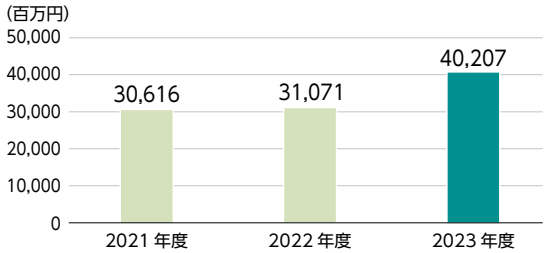

■経常利益

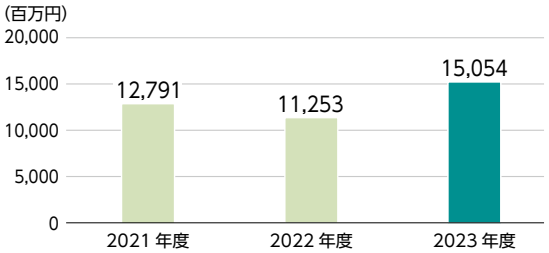

■当期純利益／自己資本当期純利益率(ROE)

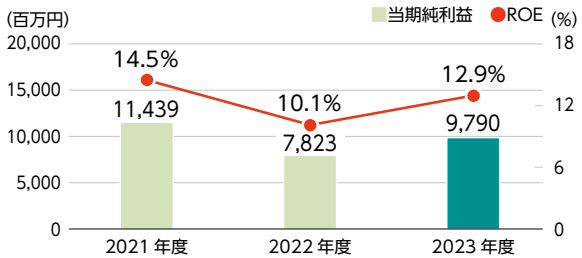

■営業収益経常利益率

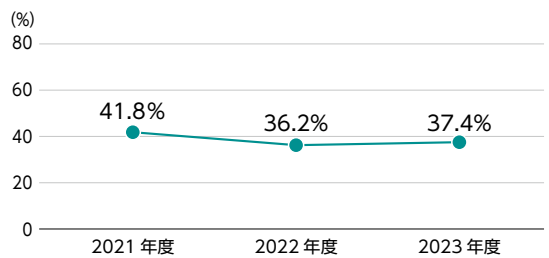

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
➢ 貸借対照表
➢ 損益計算書
➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

(6) 設備投資及び資金調達の状況

当社は、各事業年度において、オンライン証券取引サービスを継続的に提供するために必要なシステム投資を行っております。当事業年度におきましては、各種新サービスの追加や取引システムの能力強化あるいは改良等に必要なシステム投資を中心に4,524百万円の設備投資を行いました。

当社が行う資金調達は、主として信用取引貸付金の原資に対応するものです。経常的な信用取引貸付金の増減については、銀行等金融機関からの短期借入金の増減を中心に対応しております。信用取引貸付金の水準が大きく増加する場合に備えて、社債による資金調達を機動的に行えるよう発行登録も行っておりますが、当事業年度末現在においては、信用取引貸付金と内部留保の水準を踏まえ、資金調達の大部分はコールマネーを含む短期借入金によっております。

(7) 対処すべき課題

1. 強いブランドの構築

当社は、「金融機関としての信頼性」と「知的エンターテインメント性」を両立した事業展開を推進することが、強いブランドの構築に資するものと考えています。「金融機関としての信頼性」を向上する点については、お客様から安心して取引できる金融機関として認知されるため、強固な財務基盤や安定した取引システムの提供、金融機関としての信頼性の維持・向上に資するコンプライアンス体制の強化、お客様に寄り添ったサポート体制など、堅実な企業活動の維持・発展に努めております。なお、金融機関の認知度は当該金融機関に対する信頼性の向上に資する面があり、長期的な顧客基盤の維持・拡大のために、継続的に認知度の強化に取り組んで参ります。

当事業年度においては、新NISA制度に合わせて、当社のイメージキャラクターである山本美月さんを起用したテレビCMの配信や、eスポーツ大会「VALORANT」及び「RAGE STREET FIGHTER」へ協賛し、認知度向上に向けた取り組みを強化しました。また、お客様へのサポートを提供する当社コールセンターは、第三者評価機関であるHDI-Japan（ヘルプデスク協会）が主催する「2023年度問合せ窓口格付け（証券業界）」において、最高評価の「三つ星」を13年連続で獲得しております。

一方の「知的エンターテインメント性」を推進する点については、商品・サービスの開発、マーケティング活動、投資情報の提供、コールセンターにおけるサポートなどを通じて取り組んで参ります。

当事業年度においては、引き続き投資の「おもしろさ」を伝える動画コンテンツを多数公開しております。投資や資産形成にかかる知識や情報を「お笑い」で翻訳する動画「資産運用！学べるラブリー」シリーズが人気コンテンツとなった結果、当社が運営するYouTube公式チャンネルの登録者数が29万人を突破し、主要証券会社が運営するチャンネルでは、最大の規模となりました。投資情報メディア「マネーサテライト」では、顧客にとって発見や成長につながる多様なアイデアの提供に努めました。これから投資を始める初心者から上級者まで、資産運用をサポートする投資情報を継続的に提供するとともに、相場急変の要因やニュース性の高い情報をタイムリーに動画で分かりやすく解説したほか、米雇用統計発表に合わせたLIVE番組を放送するなど、マーケットの動きをリアルに感じる顧客体験を提供しました。その他、個人投資家に人気のあるIPO銘柄においては、ベンチャーキャピタルとの連携を強化して引受件数の向上に努めた結果、引受参入率は65％を超え、IPO銘柄の取り扱い数において、業界2位となりました。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
  ➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
  ➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  ➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
  ➢ 貸借対照表
  ➢ 損益計算書
  ➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

2.　ラインアップの充実、特色のあるサービスの提供

お客様に選ばれるオンライン証券会社になるためには、年齢・志向・資産状況などが異なる個人投資家の多様なニーズに応える金融商品・サービスを提供していくことが欠かせません。当社の新規口座開設者の4割以上が30代以下の投資初心者層であることを考えると、金融商品・サービスの多様化によって投資への入り口をより広げるとともに、標準的な金融商品・サービスを取り揃え、お客様が証券会社を検討する際の「非選択理由」をなくす必要があります。

当事業年度においては、新NISA制度で、日本株・米国株・投資信託のすべての商品の売買手数料を無料とし、投資を始めるハードルを下げるお得なサービスの提供に努めました。また、証券取引を快適にする銀行サービス「MATSUI Bank」の提供を開始し、証券口座と銀行口座のシームレスな連携を実現しました。「MATSUI Bank」では、普通預金金利年0.2%を提供し、お客様の待機資金を有効活用できるサービスとしたほか、銀行サービスを利用するお客様との新たな接点を築くことができました。FX事業では初心者の方でもコストを抑えて、安心して100円から取引できるFX自動売買機能を導入しました。米国株事業では、信用取引を業界最安水準の手数料で導入しました。

3.　サービスクオリティの向上

オンライン証券各社が提供する金融商品には大きな差がないため、サービス水準を充実することや利便性の高い取引・情報ツールを継続的に提供していくことなど、優位性のある顧客体験価値を提供することによって、お客様にとって価値の高い証券会社と認識していただけるものと考えております。また、オンライン証券という業態ではあるものの、お客様からの問い合わせや相談事について、ヒューマンタッチなコミュニケーションの機会を提供することも、顧客体験価値の向上につながると考えています。

当事業年度においては、投資情報ツール「マーケットラボ」の銘柄検索機能などのユーザビリティの向上を図りました。取引ツール「日本株アプリ」では、MATSUI Bankへの入出金やスイープ入金に対応し、継続的な機能拡充など利便性向上に努めました。「FXアプリ」では、100円からできるFX自動売買機能を追加し、スマートフォンのみで自動売買設定ができるように対応しました。顧客向サポートにおいては、専門の相談員がNISAに関するお問い合わせに対応する無料の「松井証券NISAサポートダイヤル」を開設したほか、お客様一人ひとりのご希望や投資スタンスに寄り添い、銘柄探しや取引タイミング等の意思決定をサポートする「株の取引相談窓口」の対象を、これまでの日本株に加えて米国株にも広げ、より多くの相談に対応できる体制を構築しました。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
➢ 貸借対照表
➢ 損益計算書
➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

(8) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　　分	第105期 (2020.4.1～2021.3.31)	第106期 (2021.4.1～2022.3.31)	第107期 (2022.4.1～2023.3.31)	第108期 (当事業年度) (2023.4.1～2024.3.31)
営業収益	30,082	30,616	31,071	40,207
（うち受入手数料）	(18,557)	(17,454)	(16,067)	(20,390)
経常利益	12,919	12,791	11,253	15,054
当期純利益	10,283	11,439	7,823	9,790
1株当たり当期純利益	40円02銭	44円50銭	30円42銭	38円06銭
総資産	961,791	879,394	976,026	1,172,667
純資産	79,213	78,719	76,353	76,326

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(9) 主要な事業内容

1. 株式等委託売買業務
　顧客の委託を受けて、国内外の有価証券の売買、市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）を執行する業務です。
2. 引受・売出し業務
　新発・既発有価証券の募集又は売出しについて、発行体のためにその販売を引き受けて顧客に販売する業務です。
3. 募集・売出しの取扱業務
　新発・既発有価証券の募集又は売出しについて、顧客に販売する業務です。
4. 外国為替証拠金取引業務
　取引証拠金の預託を受けた顧客から外国通貨の注文を受け、相対取引で売買を行う業務です。
5. その他の取扱業務
　ウェブサイトを利用した広告業務等です。
6. トレーディング業務
　自己の計算において、有価証券の売買等を行う業務です。

(10) 主要な営業所

1.　当社本店　　東京都千代田区麹町一丁目４番地
2.　札幌センター　　北海道札幌市中央区北三条西四丁目１番地１

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

(11) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
203名	23名増	37.9歳	10.7年

(注) 従業員数には、嘱託を15名含んでおります。

(12) 主要な借入先

借入先	借入金の種類	借入金残高
株式会社三井住友銀行	短期借入金	33,000 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	短期借入金	30,000
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	25,000
株式会社みずほ銀行	短期借入金	10,000
株式会社八十二銀行	短期借入金	7,000
株式会社静岡銀行	短期借入金	5,000
株式会社りそな銀行	短期借入金	5,000
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	42,861

(注) コールマネーを除く主要なものを記載しております。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

2.　会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数　259,264,702株（自己株式　1,970,709株を含む）

(2) 株　主　数　68,152名（前期末比　15,312名増）

(3) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
有限会社丸六	86,812 千株	33.74 %
有限会社松興社	35,722	13.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,947	6.98
松井千鶴子	5,321	2.07
松井道太郎	5,262	2.05
三木千明	5,262	2.05
松井佑馬	5,262	2.05
松井道夫	4,545	1.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,675	1.43
ジェイピー ジェイピーエムエスイー ルクス パークレイズ キャピタル セキュリティーズ リミテッド エク コル	1,968	0.76

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

■株主分布状況

所有者別分布状況

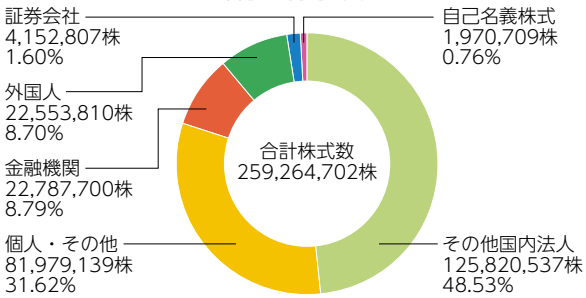

株主数

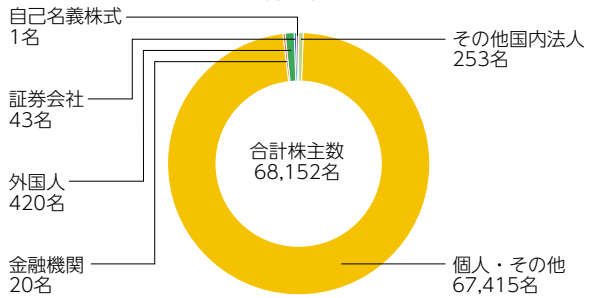

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2024年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	和里田　聰	
常務取締役	鵜澤　慎一	コーポレート部門担当役員
取締役	佐藤　邦彦	IT部門担当役員 兼 システム部長
取締役	雑賀　基夫	法務・コンプライアンス部門担当役員 兼 コンプライアンス部長
取締役	柴田　誠史	事業部門担当役員 兼 IT部門担当役員（IT戦略担当）
取締役	芳賀　真名子	人事・総務部門担当役員
取締役	田中　豪	営業部門担当役員（マーケティング・投資メディア担当）
取締役	松井　道太郎	
取締役	今井　崇人	営業部門担当役員（顧客サポート・事業法人担当） 兼 戦略部門担当役員 兼 戦略企画部長
取締役	小貫　聡	
取締役	安念　潤司	中央大学大学院法務研究科教授、渡部晃法律事務所弁護士
取締役	堀　俊明	
取締役（常勤監査等委員）	高橋　武文	
取締役（監査等委員）	甲斐　幹敏	
取締役（監査等委員）	小駒　望	小駒望公認会計士事務所代表

（注）1. 取締役小貫聡氏、安念潤司氏、堀俊明氏、甲斐幹敏氏及び小駒望氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、社内からの円滑な情報収集及び内部監査担当部署との緊密な連携を保持すべく、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 各社外取締役は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査等委員小駒望氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 当社と各社外取締役は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額です。
7. 当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約により、填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び重要な使用人であります。なお、被保険者の保険料負担はありません。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
➢ 貸借対照表
➢ 損益計算書
➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

（2）当事業年度に係る取締役の報酬等

1.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、十分に審議を尽くしたうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本（2）において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は、以下のとおりです。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な観点から検討を行っているため、取締役会としては決定方針に沿うものであると判断しております。

基本方針
当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、社内取締役については、個別の取締役の役位・役割及び業績を踏まえた報酬（基本報酬と株式報酬型ストック・オプションから構成する。）とする一方、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、独立性を確保するため株式報酬型ストック・オプションを付与せず、基本報酬のみとすることを基本的な考え方とする。
基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、個別の取締役の役位・役割及び業績を踏まえて決定する。取締役の基本報酬についてはその決定を、代表取締役、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員で構成される指名報酬委員会に委ねる決議を取締役会で行い、株主総会決議の定める総額の範囲で、指名報酬委員会が決定する。
業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
当社の役員報酬には、業績連動報酬は含まないが、業績向上への意欲と士気を高めることを目的として、社内取締役に対して毎年一定の時期に株式報酬型ストック・オプションを付与する。その公正価値の算定に当たっては付与時点の株価が考慮され、その個別の取締役に付与する個数は、基本報酬と同様、個別の取締役の役位・役割及び業績も勘案して決定する。なお、株式報酬型ストック・オプションを付与する個数に関して当社の業績を示す指標を基礎とする具体的な算定方式は定めておらず、権利行使条件に業績を示す指標等を基礎とする算定方式も含まれていない。
基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
当社では、社内取締役の報酬等の支給割合について、基本報酬70%、株式報酬型ストック・オプション30%を基本的な考え方とするが、当社の主たる事業の業績は、経済環境や相場環境の状況等によって、大きく左右されることから、支給割合については基本的な考え方とかい離することがある。
取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項
基本報酬については、指名報酬委員会が、株主総会で決議された範囲内で決定する。株式報酬型ストック・オプションについては、指名報酬委員会がその付与内容を立案し、取締役会にて決定する。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
  ➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
  ➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  ➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
  ➢ 貸借対照表
  ➢ 損益計算書
  ➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

2.取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、基本報酬については、2021年６月27日開催の第105期定時株主総会において年額５億円以内（うち社外取締役分は５千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役３名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年６月27日開催の第105期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして年額３億円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は８名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年６月27日開催の第105期定時株主総会において年額５千万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

3.取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき指名報酬委員会が取締役の基本報酬を決定しております。指名報酬委員会の構成員は、代表取締役社長である和里田聰並びに社外取締役である小貫聡、安念潤司及び堀俊明であります。その権限の内容は、取締役の基本報酬の内容の決定及び取締役会に付議する取締役の株式報酬型ストック・オプション付与の原案の決定です。これらの権限を委任した理由は、取締役の報酬等に関する判断の客観性の向上を図るためであります。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
➢ 貸借対照表
➢ 損益計算書
➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

4.取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	382(25)	278(25)	103(-)	12(3)
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	37(21)	37(21)	-(-)	5(4)

（注）非金銭報酬等であるストック・オプションの内容は上記決定方針に記載のほか以下のとおりです。

項目	内容
目的である株式の種類及び数	普通株式（新株予約権１個あたり100株）
新株予約権の行使価額	１株あたり１円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日翌日から３年を経過した日より、新株予約権の割当日翌日から６年を経過する日までの期間で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。但し、当社取締役会が合理的な理由があると認める場合はこの限りではない。 ②期間の経過に応じて段階的に定められた区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

交付状況

新株予約権の回数	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
新株予約権の数	328個	1,042個	1,530個	1,916個	1,848個

(3) 社外取締役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況及び期待される役割に対して行った職務の概要
社外取締役	小貫　聡	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験と、金融業界全般に関する幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。また、経営における中長期的な戦略に関する助言や指名報酬委員会の一員として業務執行の適切な評価・監督を行い、期待された役割を果たしております。
社外取締役	安念　潤司	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、法律家としての豊富な経験と幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。また、法律面において客観的に経営を監視し、指名報酬委員会の一員として業務執行の適切な評価・監督を行い、期待された役割を果たしております。
社外取締役	堀　俊明	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と、金融業界全般に関する幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。また、経営における中長期的な戦略に関する助言や指名報酬委員会の一員として業務執行の適切な評価・監督を行い、期待された役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員）	甲斐　幹敏	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会8回のすべてに出席し、同氏の経験を通じて培われた監査の視点から、適宜発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	小駒　望	社外取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会14回のすべてに出席し、また、社外取締役（監査等委員）就任後に開催された監査等委員会6回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地や、同氏の経験を通じて培われた監査の視点から、適宜発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（注）PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当事業年度に係る報酬等の額

40百万円

2. 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

（注）1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて、当社の事業内容や事業規模を踏まえ、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2) 1.の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から「公認会計士法」第２条第１項の業務以外の非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する保証業務の提供を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が法令諸規則に違反した場合及び公序良俗に反する行為があった場合に、当該会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断したときは、解任又は不再任の決定を行う方針です。

（注）本事業報告中に記載されている数値は、別途注記がある場合を除いて表示単位未満の端数を四捨五入しております。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

貸　借　対　照　表

（2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,152,453**	**流動負債**	**1,091,878**
現金・預金	72,280	トレーディング商品	979
預託金	700,212	デリバティブ取引	979
金銭の信託	3,969	信用取引負債	96,026
トレーディング商品	4,614	信用取引借入金	42,861
商品有価証券等	0	信用取引貸証券受入金	53,164
デリバティブ取引	4,614	有価証券担保借入金	38,106
約定見返勘定	20	有価証券貸借取引受入金	38,106
信用取引資産	322,388	預り金	425,836
信用取引貸付金	311,624	顧客からの預り金	408,629
信用取引借証券担保金	10,763	その他の預り金	17,207
有価証券担保貸付金	28,218	受入保証金	285,297
借入有価証券担保金	28,218	短期借入金	238,900
立替金	70	前受収益	17
顧客への立替金	70	未払金	623
その他の立替金	0	未払費用	2,420
募集等払込金	2,013	未払法人税等	3,144
短期差入保証金	11,585	賞与引当金	325
前払金	4	その他	206
前払費用	307	**固定負債**	**331**
未収入金	141	長期借入金	50
未収収益	6,648	その他	281
貸倒引当金	△16	**特別法上の準備金**	**4,133**
固定資産	**20,214**	金融商品取引責任準備金	4,133
有形固定資産	1,806	**負債合計**	**1,096,342**
建物	349	**純資産の部**	
器具備品	1,457	**株主資本**	**75,663**
無形固定資産	8,805	資本金	11,945
ソフトウエア	8,805	資本剰余金	9,805
その他	0	資本準備金	9,793
投資その他の資産	9,603	その他資本剰余金	13
投資有価証券	6,649	利益剰余金	55,403
出資金	8	利益準備金	159
長期貸付金	315	その他利益剰余金	55,244
長期差入保証金	740	繰越利益剰余金	55,244
長期前払費用	116	自己株式	△1,490
繰延税金資産	1,821	**評価・換算差額等**	**391**
長期立替金	761	その他有価証券評価差額金	391
その他	85	**新株予約権**	**271**
貸倒引当金	△893	**純資産合計**	**76,326**
資産合計	**1,172,667**	**負債・純資産合計**	**1,172,667**

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

損　益　計　算　書

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**40,207**
受入手数料	20,390	
トレーディング損益	3,157	
金融収益	16,660	
金融費用		**4,961**
純営業収益		**35,245**
販売費・一般管理費		**20,080**
営業利益		**15,165**
営業外収益		**83**
営業外費用		**194**
経常利益		**15,054**
特別利益		**35**
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	35	
特別損失		**1,045**
固定資産除売却損	10	
金融商品取引責任準備金繰入れ	1,035	
税引前当期純利益		**14,043**
法人税、住民税及び事業税	4,605	
法人税等調整額	△352	**4,253**
当期純利益		**9,790**

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2023年４月１日残高	11,945	9,793	10	9,803	159	55,743	55,902
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△10,289	△10,289
当期純利益						9,790	9,790
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	3	3	—	△499	△499
2024年３月31日残高	11,945	9,793	13	9,805	159	55,244	55,403

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2023年４月１日残高	△1,557	76,092	23	23	238	76,353
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△10,289				△10,289
当期純利益		9,790				9,790
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	68	70				70
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			368	368	33	402
事業年度中の変動額合計	67	△429	368	368	33	△27
2024年３月31日残高	△1,490	75,663	391	391	271	76,326

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
➢ 貸借対照表
➢ 損益計算書
➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

松井証券株式会社
取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　辻村和之
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　芦澤智之

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、松井証券株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
➢ 貸借対照表
➢ 損益計算書
➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第108期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、内部監査担当部署等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月22日

松井証券株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　高　橋　武　文　㊞
監査等委員　甲　斐　幹　敏　㊞
監査等委員　小　駒　　望　㊞

（注）監査等委員甲斐幹敏及び小駒望は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

サービスのご案内（ご参考）

日本株サービス

オトクな手数料と豊富な情報のスマホアプリ

手数料無料で株取引
1日の約定代金合計金額が50万円まで0円!
さらに25歳以下の方は約定代金に関わらず0円!

0円～

日本株アプリ　◎NISA対応
銘柄検索機能や銘柄の情報収集、取引までアプリで完結。会社四季報のデータも無料。



先物OPサービス

業界最安水準の先物手数料体系

業界最安水準の先物取引手数料
日経225先物やNYダウ先物など、
取扱8銘柄すべてが業界最安水準※!

	日経225	日経225 mini	日経225 マイクロ	ミニTOPIX グロース250 JPX400	NYダウ TOPIX
通常先物	220円	38.5円	11円	41.8円	330円
一日先物	165円	27.5円	11円	27.5円	275円

※当社調べ、オンライン証券大手5社（当社、SBI証券、楽天証券、マネックス証券、auカブコム証券）と比較、2024年4月17日現在。

先物OPアプリ
証拠金振替等の入出金機能や、先物・オプション・為替ニュース等の情報取集、取引までアプリで完結。



取扱商品のリスクおよび手数料等の説明

日本株取引

株式取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。現物取引の委託手数料はインターネット経由の場合1日の約定代金の合計により決定し、100,000円(税込110,000円)が上限です。

先物取引

株価指数先物取引は、対象とする株価指数の変動等により価格が上下するため、損失を生じるおそれがあります。また、取引金額が差入れる証拠金の額を超える場合があるため、損失額が差入れた証拠金の額を上回る可能性があります。一日先物取引では少額証拠金制度を採用するため、このリスクが高まります。ロスカット口座の開設や一日先物取引の利用により、ロスカットルールが適用される場合でも、相場が急激に変動した場合や流動性が低い場合等には、損失をあらかじめ設定した範囲内に抑えられないことがあります。なお、一定時間ごとに余力を再計算するため、市場の高値圏または安値圏でもロスカット注文が発注される場合があります。先物取引(一日先物取引含む)の委託手数料はインターネット経由の場合、約定1枚あたり300円(税込330円)が上限です。オプション取引の委託手数料はインターネット経由の場合、約定代金×0.2%(税込0.22%)(最低200円(税込220円))です。自動権利行使・権利割当の手数料は約定代金×0.2%(税込0.22%)です。必要証拠金は「VaR方式をもとに当社が算出した想定損失額×当社が定める掛目−ネット・オプション価値の総額」です。現金必要証拠金は、「必要証拠金×50%」です。一日先物取引では、原則として、立会時間中は必要証拠金額を減額した少額証拠金を適用します。取引金額の必要証拠金に対する比率は、VaR方式をもとに、取引全体の建玉から生じるリスクに応じて計算するため、記載できません。一日先物取引では、原則として、立会時間中、通常の先物取引と比べてこの比率が高くなります。一日先物取引の弁済期限は、新規建を行ったセッションのレギュラーセッション終了までです。期限までに建玉が決済されなかった場合、お客様の口座において当社の任意で当該建玉を決済します。想定損失額に対する掛目や現金比率、少額証拠金額、証拠金の種類、代用有価証券の掛目、建玉上限は当社独自の判断によって変更することがあります。ロスカット口座を開設している場合、想定損失額に対する掛目の変更等によるロスカットラインの変動によっても、ロスカット注文が発注されることがあります。当社の都合により、夜間立会の注文受付開始が遅延すること、または当日の取扱ができないことがあります。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

米国株サービス

オトクな手数料体系

現物取引

松井証券の米国株現物取引サービスは業界最安水準の手数料体系（※1）のため、オトクにお取引を始めることができます。

取引手数料 ※2
0米ドル～

為替手数料
0銭

※1 当社調べ、オンライン証券大手5社（当社、SBI証券、楽天証券、マネックス証券、auカブコム証券）と比較、2024年4月17日現在。
※2 約定代金が2.22米ドル以下の場合、手数料は無料です。

信用取引

また、松井証券では2023年10月に米国株信用取引を開始しました。業界最安水準の取引手数料（※3）、さらにデイトレード時の買方金利は無料（※4）と、大変お取引していただきやすいサービスをご提供しています!

※3 当社調べ、オンライン証券大手4社（当社、SBI証券、楽天証券、マネックス証券）と比較、2024年4月17日現在。
※4 買付のみ可能。

無料で相談!株の取引相談窓口

松井証券の「株の取引相談窓口」では、専門の相談員がお客様一人ひとりのご希望や投資のスタンスを伺った上で、専門的かつ客観的な情報をもとにお客様の意思決定をサポートします。また、米国株の個別銘柄について、投資判断まで相談できるのはネット証券業界唯一※5となります。



※5 当社調べ、オンライン証券大手5社（当社、SBI証券、楽天証券、マネックス証券、auカブコム証券）と比較、2023年4月17日現在。

米国株取引

米国株の取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、外国為替相場の変動により外貨お預り金の円換算価値が下がり、円換算ベースでは損失を被ることがあります。ETFは銘柄自体および連動する指数等の変動により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。レバレッジ型、インバース型のETFの価額の上昇率・下落率は、2営業日以上の期間の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資成果が得られないおそれがあります。上記の理由から、レバレッジ型、インバース型のETFは、中長期にわたる投資の目的に適合しない場合があります。レバレッジ型、インバース型のETFは、投資対象物や投資手法により銘柄固有のリスクが存在する場合があります。米国株取引の委託手数料は、1約定ごとに20米ドル（税込22米ドル）が上限です。

米国株信用取引

米国株信用取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、外国為替相場の変動により、外貨お預り金の円換算価値が下がり、円換算ベースでは損失を被ることがあります。さらに、差入れる委託保証金額の2.0倍まで取引ができるため、損失額が差入れた保証金の額を上回る可能性があります。米国株信用取引の委託手数料は、1約定ごとに15米ドル（税込16.5米ドル）が上限です。米国株信用取引の買付けには、買付代金に対する金利がかかります。米国株信用取引は、その他、管理費、名義書換料、権利処理手数料が発生する場合があります。委託保証金は取引額の50%以上、かつ30万円相当額を下回らない範囲で当社が定める米ドル額以上の金額が必要です。
委託保証金の種類、委託保証金率および代用有価証券の掛目は当社独自の判断によって変更することがあります。米国株信用取引は、合併や株式分割等の事象が発生した場合等に返済期限を設定するまたは繰り上げることがあります。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
　➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
　➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
　➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
　➢ 貸借対照表
　➢ 損益計算書
　➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

FXサービス

100円から安心して始められる

松井証券のFX（外国為替証拠金取引）は、1通貨単位の少額から取引できるので、FX初心者の方も安心してはじめやすいサービスです。

各種手数料が0円！

さらに各種手数料が無料なので、コストを抑えてお取引いただけます。

◎取引手数料　◎口座開設手数料　◎ロスカット手数料　◎口座維持手数料　◎出金手数料

初心者も始めやすい！100円から自動売買

あらかじめ設定しておいたルールをもとに、特定の値幅で売買を繰り返す「リピート注文」を実装。FX初心者の方も利益をコツコツ積み重ねることが期待できます。



リピート注文とは？

売り・買いの価格を設定すれば自動で注文をし続けてくれます。

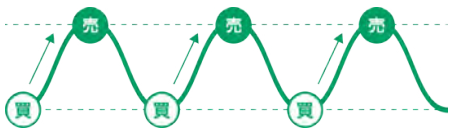

FX（外国為替証拠金取引）

FX（外国為替証拠金取引）は、金利変動等による通貨の価格の変動、金利差調整額（スワップポイント）の支払により損失が生ずることがあります。また、取引金額が差入れる証拠金の額に比して大きいため、差入れている証拠金額を上回る損失が発生することがあります。本サービスでは、損失が一定比率以上になった場合に自動的に反対売買により決済されるロスカットルールが設けられていますが、急激に為替価格が変動した場合や、スプレッドの拡大が行われた場合、意図した取引ができない可能性や元本超過損が生じる可能性があります。取引手数料は無料です。ただし、受渡決済手数料は通貨別で約定通貨数量×1～20円です。取引する通貨ペアで、より高金利の通貨を売付ける場合スワップポイントの支払が発生します。スワップポイントの額は、その時々の金利情勢等に応じて決定されますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。取引通貨の為替レートに応じた取引額に対して一定の証拠金率以上で当社が定める金額の証拠金が必要となります。一定の証拠金率とは以下のとおりです。
（個人口座）レバレッジコースに応じて、4%～100%の間で設定した証拠金率
（法人口座）一般社団法人金融先物取引業協会が算出した通貨ペアごとの為替リスク想定比率
当社が提示する各通貨の売付価格と買付価格には差（スプレッド）があります。スプレッドは通貨ペアごとに異なり、また、外国為替相場の状況等により、拡大する場合があります（相場の急変時、経済指標の発表時、著しい流動性の低下時等）。当社またはカバー先の業務や財産の状況が悪化した場合には、お客様が損失を被る危険があります。外国為替相場の急変時、安定的かつ適切な価格を配信できる状態にないと当社が判断した場合に、価格配信、注文受付および約定処理を停止する場合があります。

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
  ➢ 第1号議案　剰余金の処分の件
  ➢ 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  ➢ 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
  ➢ 貸借対照表
  ➢ 損益計算書
  ➢ 株主資本等変動計算書
・監査報告書

松井証券のNISA

松井証券のNISAは3商品の売買手数料が無料

NISAでも、それ以外の口座でも、投資信託を持っているだけでポイントを還元



低コストのインデックス投資信託（以下投信）からアクティブ投信まで、全ての銘柄で業界最高※の還元率で松井証券ポイントが貯まるサービスです。
当社で投資信託を保有し、毎月エントリーをするだけで年間最大1%のポイントが貯まります。
※オンライン証券大手5社（当社、SBI証券、auカブコム証券、マネックス証券、楽天証券）と比較。2024年4月12日時点。当社調べ。

移管手数料負担サービス
他の金融機関でお持ちの日本株・米国株・投資信託を当社に移管する際、
支払った手数料は**当社が全額負担**します！

NISA
NISA口座の取扱商品は、価格の変動や外国為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。NISA口座の株式取引の委託手数料（日本株、米国株）は、インターネット経由の場合無料です。内国公募株式投資信託（株式投信）の購入時手数料は無料ですが、信託報酬等の諸経費を負担いただきます。NISA口座で買付けできるのは同一年に一つの金融機関に限られます（金融機関等を変更した場合を含む）。成長投資枠で取扱う商品は上場株式（日本株・米国株）、ETF（上場投資信託）、REIT（不動産投資信託）、株式投信等です。対象商品は、NISA制度の目的（安定的な資産形成）に適したものに限られます。詳細は、当社WEBサイトをご確認ください。つみたて投資枠で取り扱う商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の株式投信です。ETFは取扱いません。つみたて投資枠では、つみたて投資に係る契約（累積投資契約）を締結し、同契約に基づき定期的かつ継続的な方法により対象商品の買付けが行われる必要があります。NISA口座の損失は、税務上ないものとされ、他の口座の利益と通算できません。NISA口座保有分の上場株式等の配当金は「株式数比例配分方式」で受け取った場合のみ非課税となります。株式投信の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）はNISA口座保有分に限らず非課税です。基準経過日（NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10 年を経過した日及び同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日をいう。）に、NISA 口座開設者の氏名・住所について確認を行います。確認ができない場合、新たにNISA口座への上場株式等の受入れはできません。NISA口座保有分の株式投信の分配金再投資は非課税投資枠を使用します。つみたて投資枠の再投資額が投資枠を超える場合は成長投資枠で全額を再投資します。成長投資枠の再投資額が投資枠を超える場合は課税口座で全額を再投資します。

投資信託
投資信託は、価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。投資信託の購入時手数料は無料ですが、信託報酬等の諸経費を負担いただきます。当社がポートフォリオおよび個別の投資信託について表示する各種情報は、将来の市場環境の変動等を網羅しておらず、将来の運用成果を保証していません。当社WEBサイトの目論見書、取引規程、取引ルール等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。最大1%貯まる投信残高ポイントサービスは、投信残高に応じて毎月ポイントが還元され、平均保有金額の変動により還元額も変動します。投資信託によって還元率は異なります。ETF、米ドルMMF、iDeCoで保有している投資信託はサービスの対象外です。還元には毎月エントリーが必要となります。

口座基本料
口座基本料は個人の場合には原則無料です。
※各種書面の郵送交付には、年間1,000円（税込1,100円）をご負担いただく場合があります。

入庫
入庫は、松井証券の取扱銘柄に限ります。取扱商品でも入庫に応じかねることがあります。株式、出資証券、投資証券等の有価証券や金銭を当社の口座でお預りする場合には、料金を頂戴しません。
投資にあたっては、当社WEBサイトの契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、上場有価証券等書面（米国株）、目論見書、目論見書の「収益分配金に関する留意事項」、取引規程、取引ルール等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。

業者名等　松井証券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第164号
加入協会名　日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

・第108期定時株主総会招集ご通知
・株主総会参考書類
  - 第1号議案　剰余金の処分の件
  - 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  - 第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
・第108期事業報告
・計算書類
  - 貸借対照表
  - 損益計算書
  - 株主資本等変動計算書
・監査報告書

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麹町一丁目６番４号
住友不動産半蔵門駅前ビル２階
ベルサール半蔵門



【交通】
東京メトロ　半蔵門線　「半蔵門駅」　3b出口　直結
　　有楽町線　「麹町駅」　1番出口　徒歩約6分

東京メトロ半蔵門線半蔵門駅3b出口：ビル直通エスカレーター有り。

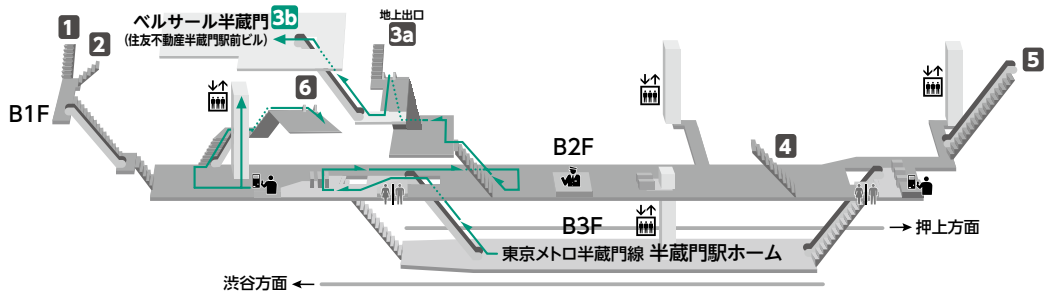

◎ **お土産はご用意しておりません。**
◎ **午後０時20分に開場いたします。**
◎ **株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。**
◎ **会場内はすべて禁煙となります。**
◎ **ご飲食物の持込はお断りしております。**

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC　ミックス　紙｜責任ある森林管理を支えています　FSC® C022915